

令和3年3月18日

議会議長 中野 博 様

メガソーラー建設計画問題対策特別委員会

委員長 馬籠 正明

委員会調査中間報告

本委員会に付託された下記調査事項について、函南町議会会議規則第77条の規定を準用して、次のとおり中間報告をいたします。

記

1 調査事項 函南町軽井沢地区のメガソーラー建設計画に係る諸問題の調査研究

2 開催日時 令和2年9月17日（木）から令和3年2月19日（金）まで
計7回開催

3 委員の出席状況 委員全員出席 議長出席

4 調査内容

(1) 軽井沢地区のメガソーラー建設計画に関する状況について

当局の職員に出席を求め、事業者に対する町の対応状況や、環境アセスメント調査に対する考え方について確認を行った。内容については、議場等における当局の説明と同一であった。

建設予定地の現地視察を行い、調整池や排水経路も含めた事業地の現況を確認した。また、軽井沢地区のメガソーラー建設に対し今後想定されるスケジュールを確認するとともに、河川占用や道路占用など、町や県が許可するものやその関連法規等について、

改めて調査することとした。

令和2年10月以降に開催された事業者による住民説明会への出席は任意とすることや、環境影響評価方法書に対する意見書の提出については各議員において対応することなど、諸問題への対応方針を、委員会において確認した。

環境影響評価方法書については、議員全員での読み合わせ及び意見交換を行う場を設け、各議員が方法書に対する認識を深めることができた。各議員が提出をした意見書について任意で提供を求め、議員2人を除く14人から、計363件の意見が提出されたことを確認した。

(2) 大規模太陽光発電に関わる法令等について

FIT制度やFIP制度に関する調査を行い、工事着手をしていない事業者に対するID取り消し措置等の情報について確認をした。

また、大規模太陽光発電に関わる法令等について、経済産業省や関係省庁等との意見交換の場を設けることが可能であるとの報告が委員からなされたため、様々な情報を得ることにより新たな対応方策等が検討されるよう、担当部局への情報提供を行った。

(3) 今後の活動について

特別委員会として、事業者から提出された意見概要書や準備書への対応や、あらゆる諸問題に対し、積極的な問題解決に向けて引き続き継続調査とすることとした。